



アシア  
(東京都千代田区)  
本間賞社長(42)

家賃補償  
保険「大家  
の味方」を  
販売するア  
ソシア(東  
京都千代田

## 孤独死自殺時の家賃補償保険「大家の味方」に修理費用特約

### 居住者死亡時には1事故につき300万円

区)は、6月5日、改訂版の発売をスタートした。賃貸オーナーを対象に、自殺や孤独死などで入居者が死亡し、室内で入居者が死亡した際の改定では、修理費用特約として、「修理費用保険」と「臨時費用保険金」を加えた。費用保険金を加えた。室内で入居者が死亡し、が犯罪被害の場合、1棟の月額家賃合計額の1・22%。修理費用特約を付けた場合、1戸あたり年間2570円が契約している。

た際、リフォームや特殊清掃の期間中、家賃収入の損失を最大6カ月まで補償するのが「大家の味方」だが、

損害が発生した場合、被保険者が負担した修理費用を1回の事故につき300万円まで補償する。さらに修理費用以外に臨時で発生した費用に対し保険金を支払うのが「臨時費用保険金」だ。死亡原因が犯罪被害の場合、1回の事故につき50万円、これ以外の場合1回20万円を支払う。保険期間は、1年または2年間。年間保険料は、原則1棟単位の受け付ける。区分所有物件の場合は、物件ごとに保険契約の可否を判断する。

同社の家財保険「わが家の保険」を含めた賃貸住宅における累計の契約数は、

約18万件。「大家の味方」は2010年10月に販売をスタートして